

本県の取組

～福岡県における性暴力を根絶し、性被害から県民等を守るための条例(性暴力根絶条例)の全面施行に向けて～

福岡県性暴力対策検討会議

令和元年7月24日



福岡県人づくり・県民生活部

本県の性犯罪の現状

1 性犯罪(強制性交等・強制わいせつ)認知件数は高水準で推移

- ・性犯罪認知件数は近年減少傾向にあるが、全国順位は依然として上位(表1、2)
- ・性犯罪発生率(人口10万人当たり認知件数)は、9年連続ワースト2位(表3)
- ・性犯罪に至らない、公然わいせつ、声かけ、痴漢等は、例年、1,000件程度発生

2 面識犯が半数弱(表4)

- ・被害者と加害者に面識があるいわゆる「面識犯」が平成30年で43パーセント
- ・近年、面識犯の検挙件数は増加傾向にある

(参考)平成30年における性犯罪の年代別、学識別、場所別数



※ 各円グラフの「%」は、小数点以下を四捨五入していますので、合計しても100%にならない場合があります。

10歳代、20歳代の被害が全体の約7割を占める。

有職者の被害が約4割を占める。次いで小学生以下の被害が多い。

屋外(道路上、公園、駐車場)での発生が約4割と最も多い。

※ その他～ホテル・深夜飲食店等

表1 本県の性犯罪認知件数の推移

		平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
刑法犯		63,259	54,663	46,619	42,126	36,701
性犯罪	強制性交等	62	84	56	90	93
	強制わいせつ	437	492	379	321	288
	計	499	576	435	411	381

表2 都道府県性犯罪認知件数 順位推移

		平成26年		平成27年		平成28年		平成29年		平成30年	
1位	大阪	1,323	大阪	1,214	大阪	1,036	大阪	894	東京	996	
2位	東京	1,192	東京	987	東京	939	東京	887	大阪	840	
3位	神奈川	609	福岡	576	神奈川	538	埼玉	593	神奈川	506	
4位	埼玉	590	神奈川	531	埼玉	493	神奈川	483	埼玉	470	
5位	福岡	499	埼玉	515	千葉	458	愛知	452	兵庫	395	
6位	愛知	486	兵庫	462	福岡	435	兵庫	412	愛知	389	
7位	兵庫	431	愛知	416	愛知	417	福岡	411	千葉	383	
8位									福岡	381	

表3 都道府県性犯罪被害発生率(人口10万人当たり認知件数) 順位推移

		平成26年		平成27年		平成28年		平成29年		平成30年	
1位	大阪	14.94	大阪	13.75	大阪	11.70	大阪	10.07	大阪	9.47	
2位	福岡	9.81	福岡	11.31	福岡	8.54	福岡	8.03	福岡	7.44	
3位	東京	9.01	宮城	8.89	千葉	7.39	埼玉	7.39	東京	7.42	

表4 性犯罪における面識犯等の検挙件数について

区分	H26	H27	H28	H29	H30
面識有り(親族を含む)	61	136	71	121	122
	20.7%	36.2%	23.5%	39.0%	43.0%
面識無し	234	240	231	189	162
	79.3%	63.8%	76.5%	61.0%	57.0%
合計	295	376	302	310	284

性犯罪者の現状

※平成27年犯罪白書による

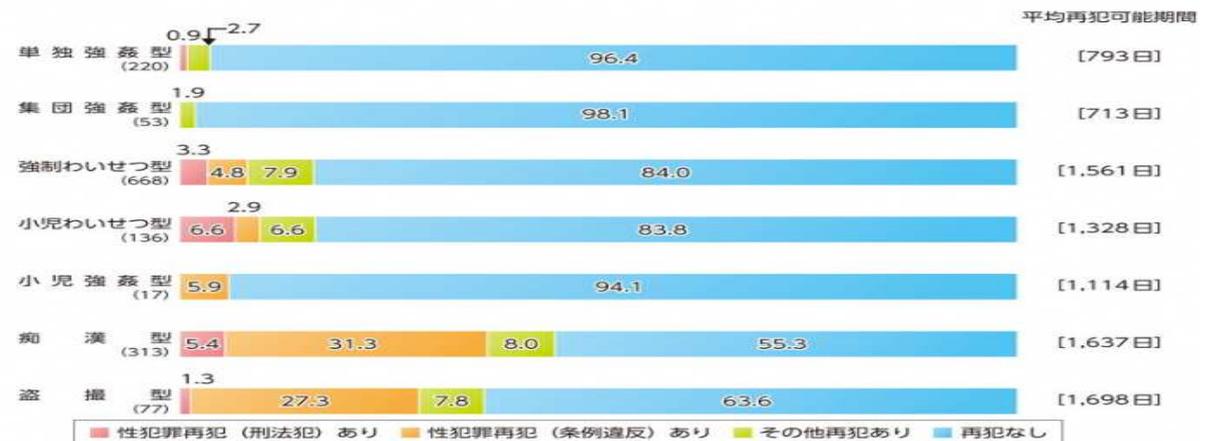
1 出所事由別では満期釈放者の再犯率が高い

- ・性犯罪者の再犯率(性犯罪の有罪判決を受けた者のうち、裁判確定から5年以内に再び有罪の裁判を受けた者の割合)は性犯罪の再犯に限ると13.9%。
- ・特に、仮釈放者の性犯罪再犯率は10.3%であるのに対して、満期釈放者は25.4%と、顕著に高い。

表1 出所事由別性犯罪再犯率(出典:平成27年犯罪白書)



表2 性犯罪者類型別再犯率(出典:平成27年犯罪白書)



2 類型別では、痴漢、盗撮、小児わいせつの順で再犯率が高い

- ・性犯罪の類型別では、痴漢や盗撮による再犯の割合が高く、次いで小児わいせつ型(被害者が13歳未満の者を含む単独犯)となっている。

本県の取組

福岡県性犯罪防止対策検討会議報告書(平成27年4月)

県内の性犯罪の顕著な減少は見られず、全国的にも高い水準で発生しているため、実効性のある総合的な対策に取り組むことが必要。

課題

施策の基本的方向性

これまでの主な取組

I 性犯罪の被害防止に向けた教育・広報・啓発の充実

II 被害実態に応じた性犯罪が起きにくい環境の整備

III 性犯罪の加害をなくす対策の強化

①「性犯罪を許さない」「あなたは悪くない」という強いメッセージの発信
②被害者層及び被害実態に応じたきめ細かな教育・啓発の充実

③防犯行動の実践につなげる防犯ネットワークの整備

④被害者を支援・救済する取組の推進

⑤ハード面から見た性犯罪をおきにくくする環境整備

⑥ソフト面から見た性犯罪をおきにくくする環境整備

⑦性犯罪への厳正な対処

⑧加害者を生まないための子どもの頃からの教育・啓発の充実

⑨再犯防止に向けた取組の推進

(実施主体)
○ 県知事
● 県警察
◎ 県教委

○女性と子どもの安全を見守る企業運動の促進
●防犯アプリの運用や広報啓発事業
●自己防衛教育の推進
●SNS広告による若い女性に届きやすい情報発信

○市町村に対する性犯罪防止対策防犯カメラ設置補助
●街頭防犯カメラの設置促進
●鉄道事業者等と連携した防犯ブザーの貸出

○防犯リーダー養成講座の開催
●学生の防犯ボランティアの養成・活動支援

◎性の逸脱行動防止を含む保護者と児童・生徒の規範意識の育成

○地域生活定着支援センターの運営など福祉的支援
●法務省と連携した子どもを対象とした暴力的性犯罪者の所在確認
●ストーカー加害者に対するカウンセリング等の実施

○共同住宅の管理者や入居者への啓発冊子の配布
○中学生、高校生、大学生等への啓発冊子の配布
○交際相手からの暴力防止に関する中・高生向け啓発用リーフレットの配布
○交際相手からの暴力防止に関する中学校・高校等への講師派遣
◎性非行の防止・デートDVの防止・対応等を含む生徒指導通知

○性暴力被害者支援センターの運営(24時間365日対応)
・電話相談・病院や警察署への付添・カウンセリング
・医療費公費支出・証拠採取・緊急避難場所の確保
○協力医療機関の確保(県内24病院)
○相談員や市町村等担当者の専門研修の実施
●#8103・心のリリーフラインの運用
●カウンセリング、一時避難場所借上の公費負担
●証拠採取セットの配備、再現用ダミー人形の配備

●声かけ等前兆事案行為者を特定し、検挙、警告等を行う先制・予防活動
●防犯カメラ映像の画像分析装置の導入
●証拠獲得のための資機材の配備